

平成28年度

# 当別町の教育

当別町教育委員会



# 目 次

## 【 目 標 ・ 予 算 】

1 教育目標	1
2 教育大綱	2
3 教育推進計画	5
4 教育予算	6

## 【 学 校 教 育 】

1 小中学校現況	
(1) 児童生徒・教職員数及び施設の概況	9
(2) 児童生徒数の推移	10
(3) 各学校概況	
当別小学校	11
西当別小学校	13
当別中学校	15
西当別中学校	17
2 学校給食	19
3 当別町学力向上プラン	20
4 小中一貫教育	22
5 保護者支援制度	
(1) 就学援助	25
(2) 特別支援教育就学奨励費	26
(3) 特別支援学級等通学援助費	26
(4) 私立幼稚園助成費	27
(5) 特定教育・保育施設等給付事業	27

## 【 社 会 教 育 】

1 社会教育関係事業	
(1) 学校教育との連携事業	28
(2) 生涯学習推進事業	29
(3) 読書活動推進事業	30
(4) 生涯スポーツ推進事業	31
2 社会教育施設	32

## 【 子 育 て ・ 幼 児 教 育 】

1 子育て・幼児教育関係事業	
(1) 特別保育事業	37
(2) 子ども発達支援センター事業	38
(3) 学童保育事業	39
(4) 子育て支援事業	40
2 子育て・幼児教育施設	41

## 【 資 料 】

1 教育委員	42
2 教育委員会組織図及び各課の分掌事務	44
3 教育関係各種委員	45
(1) 当別町教育支援委員会	
(2) 当別町特別支援教育推進サポート組織	
(3) 学校評議員	
(4) 当別町いじめ問題調査委員会	
(5) 当別町立学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
(6) 当別町学校給食センター運営委員会	
(7) 当別町社会教育委員会	
(8) 当別町文化財調査審議会	
(9) 当別町少年指導センター	
(10) 当別町子ども読書活動推進委員会	
(11) 当別町スポーツ推進委員会	
(12) 当別町子ども・子育て会議	
(13) 当別町要保護児童対策地域協議会	
4 教育関係各種団体	54
(1) 当別町文化協会加盟団体	
(2) 当別町体育協会加盟団体	
(3) 当別町子ども会育成連合会加盟団体	
(4) 当別町女性団体連絡協議会加盟団体	
5 指定文化財一覧	56
6 教育の沿革	57



---

# 目標・予算

---

- 1 教育目標
  - 2 教育大綱
  - 3 教育推進計画
  - 4 教育予算
-





## 当別町教育目標

強じんな精神とたくましい身体をつくる。

科学的な知識や技能を身につける。

豊かな情操の涵養と文化の創造につとめる。

自主的な判断力と社会的徳性をつちかう。

明るく豊かで住みよい郷土をきずく。

### 学校教育推進目標

- ひとりひとりを生かす創意ある学校経営。
- 自ら考え創造する力を育てる学習指導。
- 豊かな心で自ら実践する力を育てる生徒指導。
- 生命を尊ぶ態度と強い身体を育てる健康安全指導。

### 社会教育推進目標

- 自ら学び自ら活動し伝統を生かし当別二世紀をつくる町民の育成。
- 明日を創造する青少年をたくましく育てる社会教育の推進。
- 健康な心身をつくり明るいまちをつくる社会教育の推進。
- 楽しさと生きがいをつくり育てる社会教育の推進。

[昭和31年 制定]

## 当別町教育大綱

### 1 策定の趣旨と位置づけ

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる方針を定めるものである。

なお、この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整し町長が定める。

### 2 期 間

原則として平成27年度から平成30年度までの4年間とする。なお、必要に応じ、内容を見直すことができる。

### 3 関連計画等

- (1) 当別町第5次総合計画（平成21年度から概ね10年）
- (2) 第4次当別町生涯学習推進計画（平成26年度から平成30年度）
- (3) 平成27年度町政執行方針
- (4) 平成27年度教育行政執行方針
- (5) 平成27年度当別町教育推進計画
- (6) 当別町小中一貫教育に関する取組基本方針（平成27年度以降）



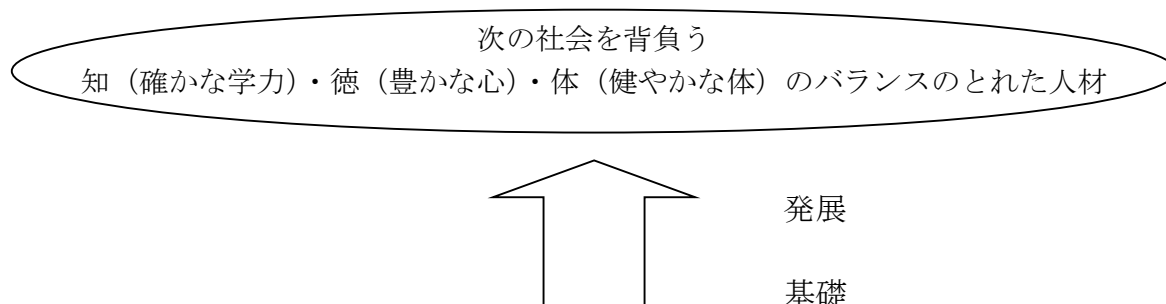
## 4 基本方針

### (1) 学校教育

変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかりと身につけさせ、思考力や判断力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り開いていける力をつける教育を行う。

#### 【育てたい児童・生徒像】

次の社会を背負っていける、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた人材の育成を目標に、下記①～⑥の児童・生徒像を掲げる。



#### 【育てたい児童・生徒像～身につけさせたい力～】

- ①基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲  
～将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども～
- ②豊かな人間  
～自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切にできる子ども～
- ③健康な心身  
～未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども～
- ④コミュニケーション能力  
～自分の考えや思いを伝え、聞くことで積極的に人間関係を築く力を持った子ども～
- ⑤プレゼンテーション能力  
～あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども～
- ⑥当別が好きな子ども  
～当別の歴史や文化、産業を知り、好きになり、当別を自分の原点とする子ども～

### (2) 社会教育

全ての町民が幸せを感じることでいける生涯学習社会の実現を目指す。

### (3) 地域の教育力の活用

学校と保護者、地域の連携・協働によって、子どもたちの学びを支援する。

## 5 施策

### (1) 学校教育

#### ア) 幼・保・小の接続及び小・中一貫教育の推進

小・中9年の連続した教育課程を確立し、義務教育段階での学習内容の定着を確かなものとする。さらに応用力を高めるなど、子どもたちの多様な進路希望をかなえる質の高い学力をつける。

また、円滑な義務教育への移行のため、幼稚園や保育所との接続を重視した施策を行う。

#### イ) 国際理解教育の推進

グローバル化が進む中、豊かな国際感覚を身につけ、国際社会において主体的に行動できる能力（英語力等）の基礎をつくる。そのため ALT や ICT、地域人材を活用し、英語に触れ学ぶ機会を拡充していく。

また、小中一貫した教育課程を研究、実践する。

#### ウ) 中等（後期）・高等教育機関との連携の推進

当別高校、北海道医療大学、近隣の北海道教育大学等の知的・人的・物的資源（学生や教員、施設設備）を活用した、専門的講義や実習、体験活動等幅広い教育を行う。

#### エ) 教育環境の整備推進

校舎の老朽化対策を進め、学習環境の整備を図る。

### (2) 社会教育

#### ア) 生涯学習の推進

住民ニーズに対応した学習機会の提供とともに、学習の成果が活用できる仕組みを構築し、生きがいややりがいにつながる事業を展開する。

#### イ) 生涯スポーツの推進

町民がそれぞれの体力や年齢・目的に応じて、継続的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備を行う。また、子どものスポーツ振興には特に留意し、体力向上や社会性、心の育成を進める。

#### ウ) 文化・芸術活動の推進

文化・芸術に関する学習機会の提供とともに、町民の自主的な活動への支援に努め、文化・芸術の薫り高いまちづくりを進める。

#### エ) 図書館機能の充実

当別町図書館像検討委員会からの答申をもとに、既存図書室の充実を図りながら、わが町にふさわしい図書館の実現に向け、関係機関との調整を進める。

また、子どもの読書活動については、その成長に大きな影響を及ぼすことから「第2次当別町子どもの読書活動推進計画」により、計画的に進める。

### (3) 地域の教育力の活用

ア) 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進める。

イ) 学校支援地域本部の普及促進により、学校の教育活動を支援する。

ウ) 地域の多様な人材を活用し、当別の自然を活かした体験や放課後、休日の教育支援を促進する。

エ) ア～ウのような社会全体で子どもたちの学びを支援する取り組みを通し、学校を核とした地域づくりを進める。

### ➤ 3 教育推進計画

『当別町第5次総合計画』（平成21年度～30年度）

当別町の目指す姿

「自然を身近に感じ 活力に満ちた美しい町 当別町」

当別町教育目標

強じんな精神とたくましい身体をつくる  
科学的な知識や技能を身につける  
豊かな情操の涵養と文化の創造につとめる  
自主的な判断力と社会的徳性をつちかう  
明るく豊かで住みよい郷土をきずく

『第4次当別町生涯学習推進計画』（平成26年度～30年度）

～ 当別に暮らす人にとっての生涯にわたる「まなび」の道しるべ～

「生きる力」を育む学校教育の推進

「ふれあい・健康」を育む家庭教育の推進

「生きがい・学び」を育む社会教育の推進

育てたい児童生徒像

（確かな学力）（豊かな心）（健やかな体）

～ 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成～

学校教育

【基本方針】

～連携から一貫教育へ～  
子どもの発達や学びの連続性を踏まえた  
一貫教育の推進

【経営目標】

着実な成果を上げる学校経営

【重点目標と具体的な取組】

目標1 一貫教育推進

- (1)「小中一貫教育に関する取組基本方針」の着実な実行（懇談会・カリキュラム部会等）
- (2)一貫教育推進講師の配置
- (3)コミュニティースクールの導入準備
- (4)児童・生徒交流事業支援
- (5)一貫教育に係る教員研修の推進

目標2 学校全体で取組む「確かな学力」の育成

- (1)教育課程の適切な編成と実施への指導・助言
- (2)学校改善プランへの指導・助言
- (3)一貫教育推進講師の活用
- (4)中学校へのデジタル教科書配備
- (5)放課後や土曜日の学習の場の提供
- (6)特別支援教育支援員の弾力的配置

目標3 「豊かな心」の育成

- (1)「道徳教育年間指導計画」に対する指導・助言
- (2)芸術鑑賞の実施
- (3)いじめ防止基本方針に基づく各校への指導

目標4 「健やかな体」の育成

- (1)各学校体力改善プランへの支援（一校一実践 新体力テスト）
- (2)フッ化物洗口の中学校への拡大
- (3)中学校部活動の検討

目標5 教員の資質向上

- (1)主催事業「教員研修」の開催（長期休業中2回）
- (2)全国小中一貫教育研究大会への派遣
- (3)町内教育研究団体への支援

- 学校給食 -

【基本方針】

安全安心な給食の提供

【重点目標と具体的な取組】

目標1 食育の推進

- (1)栄養教諭による各学校巡回指導
- (2)各学校の「食育」への支援

目標2 食物アレルギー対応

- (1)アレルギー対応マニュアルに基づく各学校との連携
- (2)各学校の対応マニュアルへの指導
- (3)町内医療機関との連携

目標3 地場産物の活用

- (1)地場産物を活用した新メニューの開発
- (2)地元生産者、農協との連携

目標4 給食センターの管理運営

- (1)給食センター運営委員会の活性化
- (2)施設設備の計画的整備
- (3)石狩管内学校給食研究協議会との連携

目標5 異物混入防止

- (1)委託業者、納入業者への指導と点検（定期、不定期）
- (2)学校の配膳室、搬入口の点検

社会教育

【基本方針】

全ての町民が幸せを感じることのできる  
生涯学習社会の実現

【重点目標と具体的な取組】

目標1 新たな生涯学習プログラムの構築

- (1)「高齢者が活きる地域しごと支援事業」の継承と事業拡大
- (2)北海道教育委員会指定事業「学びカフェ」による家庭の教育力向上

目標2 社会教育施設の管理・運営

- (1)指定管理者制度への円滑な移行
- (2)住民ニーズに対応した事業展開

目標3 学校教育と連携した学校・児童生徒支援

- (1)「学校支援地域本部事業」による学校支援
- (2)「学校を核とした地域力強化プラン事業」による児童生徒・学校支援
- (3)コオーディネーショントレーニングの拡大実施

目標4 図書室の整備と読書活動推進

- (1)図書館司書の各校巡回による学校図書館機能改善、読書活動推進
- (2)図書室の蔵書、表示等の環境整備
- (3)北海道立図書館との連携

目標5 文化・芸術・スポーツ活動の推進

- (1)文化、スポーツ団体への支援
- (2)ジュニアリーダー育成事業への支援

各 学 校 の 学 校 経 営 計 画

点検・評価

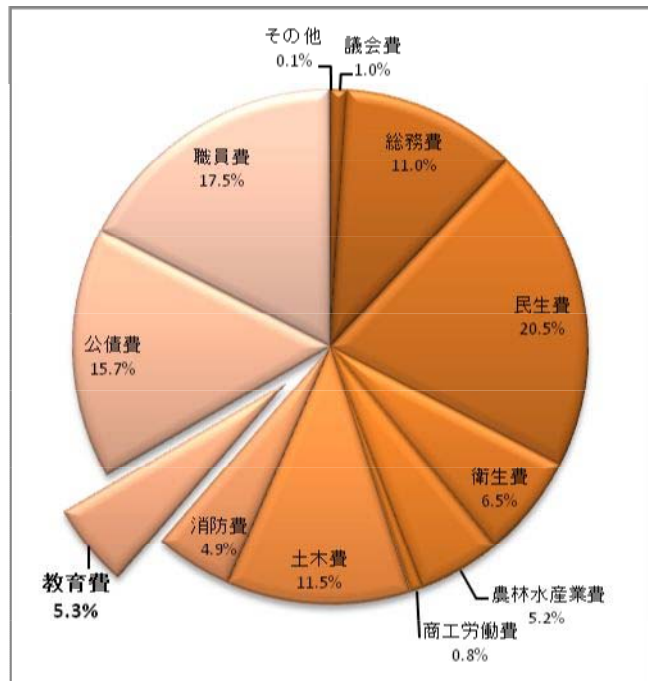
- 学校においては、各校で自己点検・評価を行い、それを元にした学校関係者評価を行う。
- 教育委員会においては、事務事業評価を行い外部による評価を受ける。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

## ➤ 4 教育予算

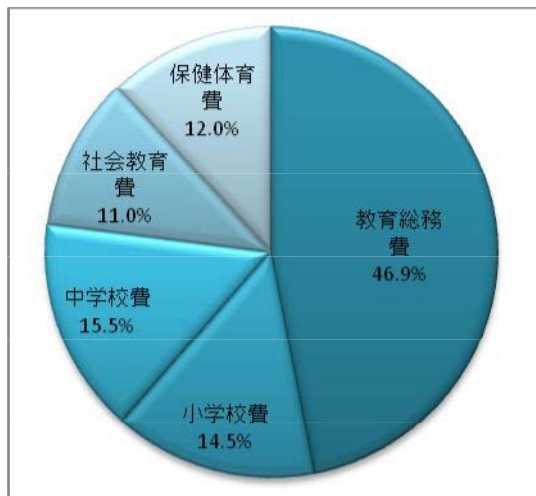
### 1 平成28年度 一般会計当初予算額 87億6,118万円

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
議会費	90,761	1.0
総務費	960,590	11.0
民生費	1,800,104	20.5
衛生費	568,199	6.5
農林水産業費	455,162	5.2
商工労働費	70,198	0.8
土木費	1,007,999	11.5
消防費	427,696	4.9
<b>教育費</b>	<b>464,729</b>	<b>5.3</b>
公債費	1,378,948	15.7
職員費	1,531,791	17.5
その他	5,005	0.1
総額	8,761,182	100



### 2 平成28年度 教育費当初予算額 4億6,472万円

区分	金額 (千円)	構成比 (%)
教育総務費	218,039	46.9
小学校費	67,489	14.5
中学校費	72,218	15.5
社会教育費	51,276	11.0
保健体育費	55,707	12.0
総額	464,729	100



(参考)

民生費当初予算額 (子ども未来課所管分)

区分	金額 (千円)
児童福祉費	474,891

### 3 教育予算の推移

年度	一般会計予算	増減率	教育費予算	増減率	構成比
平成24年度	7,621,761	▲6.1	409,258	7.2	5.4
平成25年度	7,527,474	▲1.2	429,241	4.9	5.7
平成26年度	7,715,027	2.5	420,603	▲2.0	5.5
平成27年度	9,415,656	22.0	443,840	5.5	4.7
平成28年度	8,761,182	▲7.0	464,729	4.7	5.3

※各年度当初予算額

## 4 主な事業

〈管理課所管〉

### 小中一貫教育推進事業 (1,474 千円)

教職員等を対象とした研修や町民向け講演会を実施する。  
また、小中一貫したカリキュラムの研究や、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりの推進に向けた取組を実施する

### 小中一貫教育推進講師配置事業 (4,620 千円)

児童生徒の学びの連続性を確保するため、「一貫教育推進講師（非常勤）」を各中学校区に配置し、小学校及び中学校での教科指導を実践し、学力の向上を図る

### 小中学校芸術鑑賞事業 (500 千円)

児童生徒の豊かな感性と創造性・思考力・コミュニケーション能力等の育成を図るため、小中学校で芸術鑑賞を行う

### 各小中学校英会話指導助手配置事業 (4,628 千円)

英語に親しみ、幼稚園・保育所からの継続的な英語教育の充実を図るため、小学校1～4年生までを年間10時間、5～6年生までを年間35時間、中学生を年間9時間とし、外国人講師による英会話指導助手を各小・中学校へ派遣する

### ICTを活用した教育環境向上事業 (2,483 千円)

効果的な授業の工夫・改善を図るため、平成27年度に導入したICT機器の活用促進として、各中学校へデジタル教科書を購入する

### 学校給食センター改修事業 (31,990 千円)

機械設備及び厨房設備を計画的に改修することにより、町内小中学校の児童生徒へ安定した給食を提供する

〈社会教育課所管〉

### 社会体育施設等指定管理事業 (41,904 千円)

民間活力を生かし、住民サービスの向上を図るため、社会体育施設等について指定管理者制度を導入する

### 学校を核とした地域力強化プラン事業 (3,221 千円)

地域住民がボランティアとして参画し、様々な学校活動の支援を行う学校支援地域本部事業や放課後学習会、土曜教室、小学生が英語に馴れ親しむ事業を実施して、子ども達の教育の充実を図る

《子ども未来課所管》

### 子育て支援センター運営事業 (2,231 千円 (児童福祉費))

乳児から就学前の子どもと保護者を対象に交流の促進、子育て相談の実施、子育て講座の開催等を行い、保護者の子育てへの不安感軽減や子どもの健やかな育ちを支援する

### 放課後児童健全育成事業 (子どもプレイハウス) (18,079 千円 (児童福祉費))

就労等の理由により家庭に保護者のいない小学生に対し、放課後、土曜日、長期休業日等における保育サービスの提供及び様々な体験活動や学力・体力向上事業の実施により、児童の健全な育成と子育て支援の充実を図る

### 教育・保育施設等給付事業 (131,260 千円 (児童福祉費))

子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付として、教育・保育施設等の利用者に対し、費用の一部を負担することにより、利用の促進及びサービスの充実を図る

### ふとみ保育所業務民間委託事業 (98,915 千円 (児童福祉費))

多様化する教育保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため民間活力を導入すべく、ふとみ保育所を公設民営方式による業務委託を実施する

### 子ども発達支援センター運営事業 (18,947 千円 (児童福祉費))

心身の発達に特性を持つ児童に対し、可能な限りその地域の集団生活に適応できるよう、利用者の多様なニーズ、生活環境及び対象児童の特質に配慮した早期療育の推進と強化を図る